

ペイシエントサロン善福寺会則

2014年04月01設立

1. 会の名称:

本会はペイシエントサロン善福寺と称する。
事務局は杉並区善福寺 とする。

2. 会の目的:

本活動の目的は、「患者の質向上に向けて、患者自身による活動の場を作り、患者と医療者協働の医療環境を作る」ことにある。そのために、患者が集まり、情報や意見を交換する「場」を作っていく。

ペイシエントサロン善福寺の活動を通じて、会員相互の親睦を図るとともに、地域社会に貢献する学習活動を行なうことを目的とする。

3. 会の運営: 本会は、年間1回の定期総会により、会の活動・予算・決算について、全会員の承認のもと、民主的な運営を行なう。また課題が生じたときには随時、役員会および臨時総会を開催し、会員の総意により解決する。

2. 活動:

本会の活動日時および活動場所は、以下のとおりとする
毎月第二日曜日、13時30分～15時30分、原則月1回の活動とする。

3. 会員:

本会会員は、18歳以上の区民で構成し、全会員の承認をもって会員とする。
なお、18歳以下の入会希望者は、その保護者の了解の上、上記の手続きをもって会員とする。

4. 役員:

本会には、次の役員をおく。
会長1名副会長1名会計1名その他、必要に応じ役員をおくことができる。

5. 会計:

本会の会費は、不要とする。入会金は不要とする。
会計年度は、毎年3月末をもって決算し、速やかに会員全員に会計報告する。

6. 講師:

本会には、講師を呼ぶことを可能とする。講師の選定は、全会員の承認をもって行う。
講師を呼ぶことを可能とするが、講師は会の運営には直接関与しない。
謝礼は、1回5000円とする。

7. 休会・退会:

本会を休会・退会したいときは、速やかに会長に連絡する。

9. その他、会の運営に必要なことは、全会員の承認をもって決定する。